

募集要項への質問に対する回答

| 番号 | 質問項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|---|---|---|
| 1 | 募集要項P5 ア(シ) 文学団体との対応 | 現在登録のある文学団体の数と団体名を知りたい。 | 定期利用団体登録数は現在38団体です。個々の団体名に関しては、公表を差し控えます。 |
| 2 | 募集要項P5 オ カフェ及びミュージアムショップに関する業務 | カフェやミュージアムショップの運営については再委託できないとありますが、行政財産使用料を指定管理者が支払い、運営業務を再委託することはできるか。 | できません。自主事業として、指定管理者が直接運営することとします。 |
| 3 | 募集要項P5 オ カフェ及びミュージアムショップに関する業務 | 現地説明会にて、ミュージアムショップに関しては現状行政財産使用料の支払いは生じていないとのことであった。仮にミュージアムショップを拡大して行政財産使用料の支払いが発生する場合、県・市の按分となるか。 | 県・市共有部分の場所であれば案分になりますし、県専有の部分であれば、県へ支払うこととなります。ただ、事前に、拡大の必要性、場所等協議が必要です。 |
| 4 | 募集要項P5 オ カフェ及びミュージアムショップに関する業務 | カフェとミュージアムショップは指定管理者の自主事業として行うとあるが、営業日、営業時間、人員等は指定管理者に一任されると考えてよろしいか。 | お見込みのとおりです。来館者サービスの観点に御配慮いただいた運営をお願いいたします。 |
| 5 | 募集要項P5 オ カフェおよび厨房について | 具体的な寸法が表示された平面図を示してほしい。 | 別図(カフェ平面図)のとおりです。 |
| 6 | 募集要項P6 オ カフェおよび厨房について | 現在設置してある厨房機器、什器、食器やカトラリーについて、指定管理者が利用できる物の一覧をお示してほしい。 | 別表(厨房機器)のとおりです。 |
| 7 | 募集要項P6 イ 指定管理業務に係る委託料 | カフェ及びミュージアムショップに関する業務に関する自主事業について、その収入・支出とともに、委託料の対象範囲とと考えてよいか。 例えば、ミュージアムショップで販売する図録・文芸誌等の収入・支出については、指定管理業務である展示業務や埼玉文芸賞業務の範囲内とと考えてよろしいか。 | 自主事業については、委託料の対象範囲ではありません。 販売するものに関しては、原則、展示等、さいたま文学館業務に関連するものになります。 |
| 8 | 募集要項P6 イ 指定管理業務に係る委託料 | 委託料について、上限額、もしくは基準額があるか | さいたま文学館については、ご提案いただく委託料の上限額は設けておりません。資料11等を参考に、ご提案ください。 なお実際の委託料の金額は、申請時の提案額どおりになるとは限らず、指定管理者の決定後に協議の上、別途締結する協定において定めます。 |
| 9 | 募集要項 P7 (5) 指定管理者と県との役割分担 | さいたま文学館条例第二条各号の業務について、資料収集方針、調査研究、文学団体との総合的な調整は部分的に県が実施するとの記載があるが、それぞれどのような業務があるのか具体的に教えてほしい。また、その業務を実施した際の費用負担についても教えてほしい。 | 県と指定管理者との事務分担の具体的内容については、募集要項P78～80の別紙2-2県と指定管理者の役割分担表について(詳細)をご参照ください。個別の費用については現指定管理者の事業に関する情報であるため回答を差し控えます。 |
| 10 | 募集要項P11 4(2)ア(ク) | 法人都道府県税及び法人事業税納税証明書に関しては、本社所在地におけるものでよろしいでしょうか。 | 本店が県外、事業所が県内にある場合は、本店及び県内事業所に係る納税証明書を提出してください。 |
| 11 | 募集要項P15 4(2)イ 提出方法 | 提出書類はデータサイズが非常に大きくなるのが想定されるためファイル送受信システム等を使用しての提出でよいか。 | 問題ありません。送付の際に、担当宛、ご連絡をお願いします。 |
| 12 | 募集要項P17 5(3)主な審査のポイント | 配点表は開示いただけますでしょうか。 | 配点表の開示はいたしません。 |
| 13 | 業務仕様書P27 (1)資料収集 (2)資料の保存及び管理に関する業務 | 資料購入費について、収支計画に設定する金額が知りたい。 また、資料保存関係費用について、収支計画に設定する金額および項目(費目)を、教えてほしい。 | 設定する金額は決まっておりませんので、資料11等を参考にお見込みの上、ご提案ください。 また、様式3-3でお示しした収支計画の項目は例示です。どのように計上するかを含め、ご検討いただければと思います。 |
| 14 | 資料2-2 P26 利用者数及び利用料金実績 | 平成30年度～令和1年度の実績について教えてほしい。 | 別紙(H30～R1利用者等実績)のとおりです。 |

| | | | |
|----|--|--|--|
| 15 | 業務仕様書P28 (5)資料の点検 | 資料の点検に使用するPOT等の機器に関する費用は、資料管理システムの維持保守契約において留意するとなっているが、収支計画で設定する項目(費目)名および金額が知りたい。 | 費目名は「図書室管理費」となります。金額につきましては現指定管理者事業に関する情報であるため、回答を差し控えます。 |
| 16 | 業務仕様書P29 (7)図書室の運営に関する業務 | 資料管理システムについて、指定管理者が負担する、令和7年9月までの維持管理費用が知りたい。 また、資料11では、支出のどの項目に計上されているか教えてほしい。 | 金額につきましては資料8のシステム利用料、保守費用をご参照ください。支出は「図書室管理費」に計上されております。 |
| 17 | 業務仕様書P30～32 常設展示・企画展示(自主企画)・企画展示(県企画) | 収入については、観覧料に入っていると思うが、展示業務ごとに、過去4年間の実績数値を教えてください。 | 観覧料については、展示業務ごとに分けて計上していません。 |
| 18 | 業務仕様書P30～38 3常設展示業務 4企画展示(自主企画)業務 5企画展示(県企画)業務 6普及事業業務 7出版物発行 8埼玉文芸賞業務 | 令和1年度～4年度について、収入および支出の詳細を教えてください。 開催実績については、資料5にあるが、平成30年度～令和元年度についても、教えてください。 | 各業務の支出の詳細については、現指定管理者の事業に関する情報であるため回答を差し控えます。平成30年度～令和元年度開催実績については、別紙(H30～R元実績)のとおりです。 |
| 19 | 業務仕様書P32 4企画展示(自主企画)の実施に関する業務 | 令和4年度実施の、企画展示(自主企画)の実績が知りたい。 | 別紙(R4実績)のとおりです。 |
| 20 | 業務仕様書P32～33 4企画展示(自主企画) 5企画展示(県企画) 6普及事業業務 | 講演会・講座等については無料か。 | 指定管理者主催のものは無料で行っておりますが、関連事業に位置付けたもの(指定管理者主催ではない)で一部有料のもの(例:令和4年度 特別展「永井荷風」記念トーク&朗読イベント)があります。さいたま文学館ホームページで、過去の各事業詳細を御確認下さい。 なお、ご提案いただくにあたり、無料であることを条件としているわけではないことを申し添えます。 |
| 21 | 業務仕様書P36 7出版物の発行 | 有料の出版物について、過去の発行・販売実績が知りたい。収支計画設定では、それぞれミュージアムショップ売上等に計上すればよいか。 | 現指定管理者の事業に関する情報であるため回答を差し控えます。 お見込みのとおり、現在はミュージアムショップ売上等に計上されておりますが、どのように計上するかを含め御検討ください。 |
| 22 | 業務仕様書P39 10(2)文学活動施設の利用に関する業務 | 文学活動施設の施設毎の利用状況(稼働率等)が知りたい。 | 稼働率について、別紙(稼働率)のとおりですので参考にしてください。 |
| 23 | 業務仕様書P39 (4)ミュージアムショップの運営 | 現在の人員体制(管理運営体制)について、資料4と同様に、教えてください。 | 現指定管理者の事業に関する情報であるため回答を差し控えます。 |
| 24 | 募集要項P39 10利用者の受け入れ及び対応等に関する業務 | 観覧券、ミュージアムショップ、カフェ等において利用料金の収受があるが、現金以外の入金方法の導入状況はどのようになっているかが知りたい。また現金が中心の場合、今後キャッシュレスに対する取組方針等があれば教えてください。 | さいたま文学館は、現在、現金のみの取り扱いとなっており、特に取組方針等はありません。利用者サービスの向上といった観点などから検討し、ご提案いただければと思います。実際の導入に当たっては、ご提案内容を基に、協議の上決定いたします。 |
| 25 | 業務仕様書P40 11文学団体に関する業務 | 文学団体の登録・説明会・発表会関連業務、及び運営協議会業務について、指定管理者が負担する収支実績、および資料11に基づく科目分類について、教えてください。 | 現指定管理者の事業に関する情報であるため回答を差し控えます。 |
| 26 | 業務仕様書 P40 11(2)文学団体発表会等 | 「発表会のチラシ等を配布」とありますが、チラシは指定管理者が指定管理料の中で作成するのにか。 | 指定管理料の中で作成していただきます。 |
| 27 | 業務仕様書P40 13文学館サポーター業務 | 募集要領と現在の加入状況について知りたい。また、活動日・時間帯についても教えてください。 | 現指定管理者の事業に関する情報であるため回答を差し控えます。 |
| 28 | 業務仕様書P42 (6)収蔵庫の燻蒸 | 燻蒸費の過去実績額が知りたい。 また、資料11では、支出のどの項目に計上されているかについても教えてください。 | 実績額については現指定管理者の事業に関する情報であるため回答を差し控えます。支出「施設管理費」に計上しています。 資料燻蒸は、殺虫、殺卵、殺菌処理を目的とするもので、1回あたりの燻蒸処理時間は24時間(燻蒸庫 0.5m ³)ですので、参考にしてください。 |
| 29 | 業務仕様書P42 (2)備品等の管理 | 備品費について、収支計画に設定する年間上限額もしくは基準額があれば教えてください。 また、資料11では、支出のどの項目に計上されているかについても教えてください。 | 上限額、基準額はありません。支出「施設管理費」に計上しております。 |

| | | | |
|----|-----------------------------------|--|---|
| 30 | 業務仕様書P43 (7)県有公用車の管理 | 公用車の次回車検年度、指定管理者が負担する車検費用実績額が知りたい。 また、資料11では、支出のどの項目に計上されているかについても教えてほしい。 | 次回車検は令和6年度となります。 支出は指定管理者負担なので支出項目に含まれません。金額は現指定管理者の事業に関する情報であるため回答を差し控えます。公用車(1台)の情報としては、車種・形式 三菱GBD-H42V(ミニカ) 軽自動車 初度検査年月 平成18年3月 ですので参考してください。 |
| 31 | 業務仕様書P43 (8)駐在する県の担当者に関する費用負担等 | 指定管理者が負担する執務費用の過去実績額が知りたい。 また、資料11では、支出のどの項目に計上されているかについても教えてほしい。 | 仕様書にあるとおり、コピー代、光熱水費といったものであり、駐在職員分として特に区分して計上はしておりません。そのため、駐在職員分執務費用の過去実績額というものはありません。 |
| 32 | 資料3-1 P43 (9)駐車場について | 職員の通勤の際の駐車場利用は不可、とありますが指定管理者の社有車を駐車場に置くことは可能か。資料運搬、企画展の為の情報収集等での利用を考えている。 また、職員が施設外に駐車場を契約し通勤する希望があった場合の可否を知りたい。 | 県の公用車がございますので基本的にはそちらをご利用いただきます。駐車場のスペースには限りがあるため、追加で社有車を置こうとする場合は、必要性等について協議をします。 施設外の駐車場を個人が借りて通勤することについては、指定管理者の判断によります。 |
| 33 | 資料3-2 P44 資料9(P53~55) 修繕費 | 修繕費について、収支計画に設定する年間上限額もしくは基準額があれば、教えてほしい。 また、資料9の実績額については、資料11では、支出のどの項目に計上されているかについても教えてほしい。 | 上限額、基準額はありません。支出「施設管理費」に計上されております。 |
| 34 | 募集要項 資料4 P45 管理運営体制 | 職員(企画展)は【学芸員資格あり】とありますが、どのような雇用形態(有期雇用、無期雇用、請負契約等)か教えてほしい。 同様に、【司書資格あり】の職員(図書室)の雇用形態について教えてほしい。 また、特殊資料の管理については司書・学芸員有資格者であっても相応の経験、知識が必要と思慮するが、具体的どのような資質の職員が求められているのか教えてほしい。 | 雇用形態について、有期雇用か無期雇用か、こちらで指定はいたしません。ただ、ご質問いただいた各業務を外部へ委託することは認めておりません。また、特殊資料の管理等について、必ずしも経験、知識を積んでいることを条件として提示はしません。ただし、資料3-1業務仕様書に示された業務を担うこととなりますので、指定管理者として責任をもって当該業務を遂行できるような人員配置をご提案願います。 |
| 35 | 資料5P46~48 過去3か年の主な事業の開催実績 | 展示以外の各事業について、参加者から徴収した参加料金が知りたい。 また、令和2~4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で参加者数が参考になりにくいため、平成30年~令和元年度の開催実績についても知りたい。 | No11でも触れましたが基本的には各事業無料です。ただ、関連事業等で実費を徴収しているもの(R4永井荷風文机撮影会 撮影費:1人500円)も中にはございます。各事業の詳細はさいたま文学館ホームページで御確認ください。平成30年~令和元年度の開催実績については別紙(H30~R元実績)のとおりです。 |
| 36 | 資料7P51 施設・設備等保守管理業務一覧 | No.23の「公衆Wi-Fi通信、保守業務」は文学館にのみ〇印がついているが、市民ホール部分には設置されていないという認識でよいか。また、文学館内で公衆Wi-Fiを利用可能な場所について、教えてほしい。 | お見込みのとおりです。展示室での利用が可能となっております。 |
| 37 | 資料7施設・設備等保守管理業務一覧 | No1~3 施設管理運転、清掃、有人警備について、資料4にて人員数は明示されているが、勤務時間等シフト体制について、その仕様が知りたい。 資料7の業務については、資料11では施設管理費に含まれ、委託契約が行われていると思われるが、個別業務ごとの契約先名および契約金額を、教えてほしい。 | 再委託業務の詳細は、現指定管理者の事業に関する情報であるため回答を差し控えます。 |
| 38 | 資料11 収支状況 | 支出のうち、項目2~10 について、内訳項目(費目)の詳細および金額が知りたい。 また、光熱水費については、施設管理費に含まれているかについても教えてほしい。 | 資料11について、更なる詳細な情報については、現指定管理者の事業に関する情報であるため回答を差し控えます。 光熱水費については、お見込みのとおり施設管理費に含まれます。 |
| 39 | 資料11 収支状況 | 光熱水費について 電気料金・燃料費・水道料金別に、令和元~4年度の実績数値が知りたい。 また、使用数量についても知りたい。 さらに、消費税については、計上されている項目と計上金額を教えてほしい。 | 金額については現指定管理者の事業に関する情報であるため回答を差し控えますが、別紙(エネルギー使用量)により状況は把握できるかと思えますので、光熱水費を見込む上での参考としてください。 収支状況の金額は、全て消費税込みで記載されております。 |

| | | | |
|----|-------------|--|---|
| 40 | その他施設利用について | 現在のさいたま文学館ホームページの「利用案内」内「施設の利用について」に、「文学関係行事のほか、教育・学術及び文化に関する行事に利用できます」と記載があるが、これ以外の目的での利用は可能か。 また、条例における上記記載の根拠となる条文を示してほしい。 | さいたま文学館条例第1条<設置>の目的に沿った利用が可能で、原則、他の利用目的での利用はできません。 判断が難しい場合は、都度、県と指定管理者とで協議しております。 |
|----|-------------|--|---|